

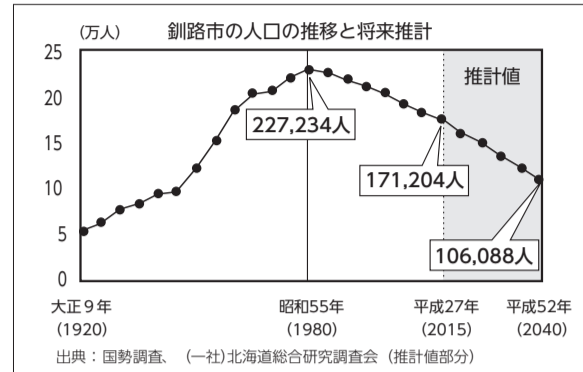
人口減少に立ち向かう！

「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています

問合せ先 市役所都市経営課企画担当 (☎31-4502)

釧路市の人口は、(一社)北海道総合研究調査会によると、25年後の平成52(2040)年には約10万6,000人と、大幅に減少すると推計されております(右図)。

人口減少を食い止め、今後も持続可能な地域づくりを進めるため、市では、人口の現状と将来の展望を示す「人口ビジョン」と、それを踏まえた対策として、今後5年間の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」)について、市民の皆さんのご意見を伺いながら、策定を進めています。



「総合戦略」は市民の皆さんのご意見を伺いながら策定しています

釧路市まち・ひと・しごと創生支援会議

この会議では、産業界、学識者、金融、労働者団体、報道機関の代表者等のさまざまな分野で活躍している市民の皆さんから「総合戦略」に関するご意見をいただいています。

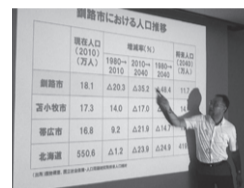
- ・第1回 7月15日 開催
 - ・第2回 8月31日 開催
- 《今後2回程度開催予定》



釧路市まち・ひと・しごと創生意見交換会

テーマを設定して、経済人や若者、一般公募など既存の枠にとられない多様な市民の皆さんから、地域の活性化のためのご意見をいただいています。

- ・第1回 8月21日 開催
テーマ：地域経済のプラス成長を目指して
- ・第2回 9月15日 開催
テーマ：未来に希望の持てるまち・くしろを目指して



現在は、8月に取りまとめた「釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の骨子を元に、さらなる検討や協議を重ねており、11月にはパブリックコメント(市民意見提出手続)を行い、12月中旬に完成する予定です。釧路市まち・ひと・しごと創生の取り組みに関する情報は、市ホームページでご覧いただけます。ご意見や感想などがございましたらお気軽に市役所都市経営課企画担当(☎31-4502 ☎22-4473 ✉to-kikaku@city.kushiro.lg.jp)にお寄せください。また、総合戦略に関する資料や書類の郵送をご希望の方はお問い合わせください。

こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート「商品券」交付事業のご案内

問合せ先 こんにちは赤ちゃん・プレママ臨時サポート事業事務局
(☎011-330-8523) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

北海道では出産前後のご家庭を対象として、マタニティー用具や生活用品の購入に役立ててもらうため、一定の要件を満たした方で、申請された方に対して、北海道内の取扱店をご利用いただける商品券(5,000円分)が配布されます。



対象者 平成27年1月1日から平成27年12月31日までの期間に「母子健康手帳」の交付を受けた方で、申請時に北海道内に居住している方。

申請方法 母子健康手帳交付時に市担当窓口(市役所防災庁舎4階健康推進課、阿寒町行政センター保健福祉課、音別町行政センター保健福祉課)から「商品券交付申請書」を受け取り、申請書を返信することで商品券が送付されます。既に母子健康手帳の交付を受けた方は、市担当窓口(上記同様)に母子健康手帳を提示のうえ、「商品券交付申請書」を受け取ってください。※特設ホームページ(☎http://www.heartful-premam-a-hkd.jp)からも申請書のダウンロードが可能です。

申請締切 12月31日(木)(当日消印有効)
商品券の利用期間 10月1日～平成28年1月31日

ホッカイドウ・ハートフル臨時支援「商品券」交付事業のご案内

問合せ先 ホッカイドウ・ハートフル臨時支援事業事務局(☎011-330-8041)
午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

北海道では、経済的な負担を軽減するため、一定の要件を満たした要介護の方、障がい者の方で申請された方に対して、北海道内の取扱店をご利用いただける商品券(5,000円分)が配布されます。



対象者 平成27年4月1日現在で次の項目に該当する方
①要介護認定3以上の方
②障害支援(程度)区分4以上の方
③特別障害者手当受給者
④経過的福祉手当受給者
⑤特別児童扶養手当受給者

申請方法 事務局より対象者には申請書が送付されます。
申請締切 11月30日(月)(当日消印有効)
商品券の利用期間 10月1日～平成28年1月31日

※上記2つの交付金は、国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地域消費喚起生活支援型)」を活用した北海道の事業です。